

国の情報公開

開示の実施方法と手数料が
変わります！

平成 18 年 4 月 1 日から

開示の実施方法

新たな開示の実施方法を追加

開示の手数料

開示請求等一部の手数料の額を引下げ

総務省行政管理局

開示の実施方法の追加

行政文書の開示の実施方法に新しい方法が追加されます。

【文書又は図画】

- カラーコピーしたものを交付する方法
- スキャナで読み取ってできた電子データを FD、CD - R、DVD - R に複写したものを交付する方法
- スキャナで読み取ってできた電子データをインターネットを利用して開示する方法

【電磁的記録】

- 用紙にカラーで出力したものを交付する方法
- DVD - R に複写したものを交付する方法

手数料の額の引下げ

開示請求及び開示の実施に係る一部の手数料の額が引下げられます。

【開示請求手数料】

- インターネットを利用して開示請求を行う場合の手数料の額が、220円から200円に引下げ。
(書面による開示請求の場合は300円据え置き)

【開示実施手数料】

- 文書又は図画をモノクロでコピーして交付する手数料の額が、用紙1枚につき20円から10円に引下げ。

【主な開示実施手数料一覧】

行政文書の種別	開示の実施の方法	開示実施手数料の額
文書又は図画	閲覧	100 枚までごとに付き 100 円
	複写機で用紙にモノクロでコピーしたものの交付	用紙 1 枚につき 10 円(A 2 判については 40 円、A 1 判については 80 円)
	複写機で用紙にカラーで複写したものの交付	用紙 1 枚につき 20 円(A 2 判については 140 円、A 1 判については 180 円)
	スキャナで電子化し FD に複写したものの交付	FD 1 枚につき 50 円に文書・図画 1 枚ごとに 10 円を加えた額
	スキャナで電子化し CD-R に複写したものの交付	CD-R 1 枚につき 100 円に文書・図画 1 枚ごとに 10 円を加えた額
	スキャナで電子化し DVD-R に複写したものの交付	DVD-R 1 枚につき 120 円に文書・図画 1 枚ごとに 10 円を加えた額
	スキャナで電子化したもののオンラインによる交付	文書・図画 1 枚につき 10 円
電磁的記録	用紙に出力したものの閲覧	用紙 100 枚までごとに付き 200 円
	用紙にモノクロで出力したものの交付	用紙 1 枚につき 10 円
	用紙にカラーで出力したものの交付	用紙 1 枚につき 20 円
	FD に複写したものの交付	1 枚につき 50 円に 1 ファイルごとに 210 円を加えた額
	CD-R に複写したものの交付	1 枚につき 100 円に 1 ファイルごとに 210 円を加えた額
	DVD-R に複写したものの交付	1 枚につき 120 円に 1 ファイルごとに 210 円を加えた額
	オンラインによる交付	1 ファイルごとに付き 210 円

- 黄色で表示されている開示の実施方法が新たに追加されたものです。

【国の情報公開制度に関するお問い合わせ】

総務省では、本省と全国の管区行政評価局等（背表紙の一覧表をご覧ください。）に総合案内所を設けて、情報公開制度についてのお問い合わせにお答えしています。直接窓口にお越しいただくほか、電話や FAX、電子メールでもお問い合わせいただけます。お気軽にご利用ください。